

改元（新元号：令和）への対応

～あなたの会社は大丈夫ですか？～



改元対応をしないと何が起こる？

1 和暦変換における不具合（PC・情報システム等）

人事・会計システム等の帳票に不具合が生じたり、「あらかじめ設定した日付に処理を行う」という仕組みが、新元号（以下「令和」という。）を日付として認識できず、正常に処理されなくなってしまうおそれがある。

2 システム連携における不具合

受け手のシステムが令和に未対応の場合、システムが不正データとみなして自動的に差し戻しや業務担当者にデータの到着が通知されないおそれがある。

対応

1 情報システムについての調査・確認

- ・ 自社の情報システムで和暦が用いられている部分の確認
- ・ 独自に構築した情報システムの和暦使用箇所だけでなく、パッケージ製品やOSなど、対応が必要な箇所の洗い出し
- ・ 情報システムが、他の情報システムと連携する際に、和暦を使用しているかどうかの確認
- ・ システム連携先や製品・サービスの提供元への確認
- ・ 他の連携する情報システムの対応方針の確認
- ・ OSやパッケージ製品等、自社の情報システムに関連するソフトウェアのアップデートスケジュールの確認
- ・ 令和と平成の併記など、相手先の改修方針の確認

2 プログラムの改修とテスト

- ・ どういう作業スケジュールで修正プログラムの適応等を行うか確認する
- ・ 移行作業が完了したことをバージョン情報等で確実に確認する
- ・ 令和を適用した動作テスト、他システムとの連携テストを実施する

<留意事項>

- ・ 担当者・責任者の明確化、万全な体制の確保
- ・ 自社内の情報システム間の連携
- ・ 他社の情報システムとの連携
- ・ 情報システムに不具合が発生した場合の想定
- ・ 情報セキュリティ上の注意

～改元に便乗した新たな手口が発生する可能性があるので注意が必要～

改元に伴う企業等の情報システム改修等への対応

経済産業省：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaigen/kaigen_taiou.html